

国労東日本

港区新橋5-15-5
交通ビル7F
国労東日本本部
発行責任者 大沼 元
編集責任者 常盤達雄

2019年
10月18日
No. 123
ダイジェスト版

1人で悩まず国労へ相談。
みんなで楽しく
がんばろう!
HP <http://www.e-nru.com/>

2019年度年末手当

10/18

について申し入れる!

3.6ヶ月を要求

< 支払いは12月6日(金)まで >

- 「成績率」の適用については、「増減率」を10/100を限度として改訂し、実施すること。
- 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金を適用し、定期昇給見合いとして5万円を加えること。
- エルダー社員・グリーンスタッフ社員については、5万円を増額すること。
- 「期間率」の適用において、私傷病での「病欠」は、除外ないし緩和措置を図ること。
- グリーンスタッフ社員については、社員に準じて取り扱うこと。

社員・グループ会社社員・家族の思いに応え

4年連続同月数(3.18ヵ月)を

超える回答を求める!